



平成 30 年 12 月 21 日

各位

会社名 株式会社ネクステージ
代表者名 代表取締役社長 広田 靖治
(コード番号：3186 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役副社長 浜脇 浩次
(TEL. 052-228-6912)

当社元従業員による不正行為に関するお知らせ

平成 30 年 12 月、当社元従業員が、買取事業部門に在職した期間を通じて、不正行為を行った疑いのある事実が判明いたしました。

当社において、このような事態が生じたことは、誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

現在、当社は当該事実について調査中であり、調査結果が確定し次第、速やかに開示をいたす所存です。

記

1. 本件の概要と業務上横領と疑われる事実が判明した経緯

平成30年12月、当社が買取契約を行っていない車両代金の支払いを業者から求められ、社内調査を行った結果、元従業員が当社名義で契約を行っていたことが判明いたしました。当該元従業員に関して、同人が関与した買取契約及び販売契約を調査したところ、不正な契約が存在していた事実が判明いたしました。なお、現時点で判明している不正な契約に関する合計金額は約1億6千万円にのぼり、当社では、その一部または全部について当社の支払義務が発生する可能性があることを認識しております。

本件不正行為を行った元従業員は、すでに懲戒解雇としており、今後、刑事責任を含め、その責任を追及してまいります。

2. 今後の対応

本件発覚後、速やかに常務取締役を委員長とする調査委員会を設置のうえ、社内調査を開始し、不正な契約の範囲はおおよそ特定しており、個別案件ごとの詳細につきましては、慎重に調査を進めてまいります。

当社は、このような不正行為が発生したことを重大に受け止め、深く反省するとともに、今後ガバナンス体制を再構築のうえ、内部監査体制の強化を行うことにより再発防止に向け全力で取り組んでまいります。

3. 業績に与える影響

被害額の確定及び回収見込みについては、現在調査中であり確定には至っておりませんが、本件が業績に与える影響については、見込まれる損害額に関して、平成30年11月期連結会計期間の損益に含める予定としております。影響額に関しましては、正確な金額が確定し次第、速やかに開示いたします所存です。

以上